

# 令和元年度 下水道事業の財政状況

\* 地方公営企業法の適用に伴い、平成31年4月1日より下水道事業は公営企業会計に移行しました。

## 1 収益的収支・資本的収支の状況

### <収益的収支>

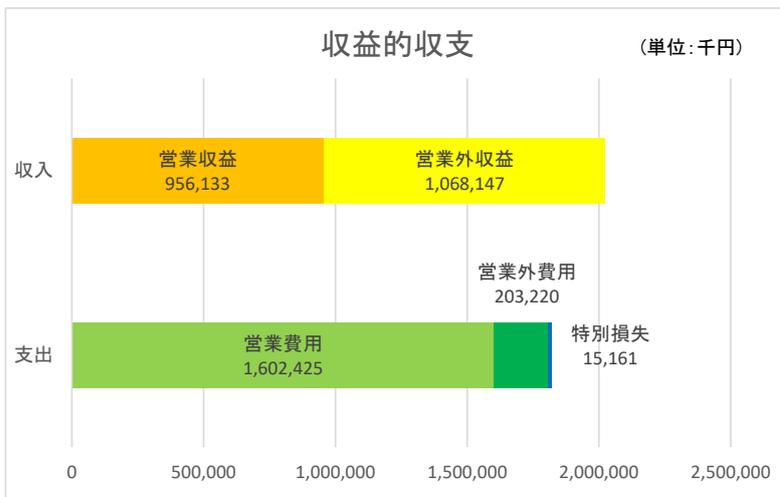
・事業の運営、下水道施設の維持管理に要する経費やその財源が計上されます。

(単位:千円)

収入	決算額
営業収益	956,133
営業外収益	1,068,147
収入合計	2,024,280

(単位:千円)

支出	決算額
営業費用	1,602,425
営業外費用	203,220
特別損失	15,161
支出合計	1,820,806



### <資本的収支>

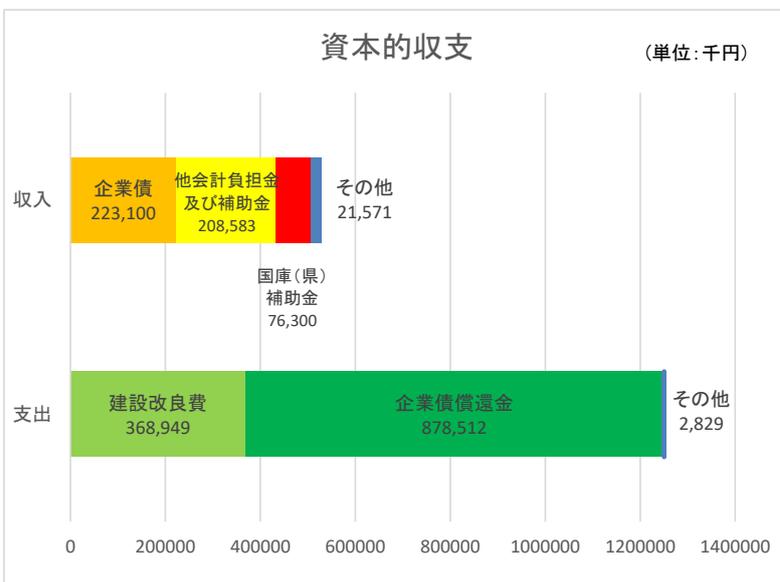
・下水道施設の建設に要する経費やその財源が計上されます。

(単位:千円)

収入	決算額
企業債	223,100
他会計負担金及び補助金	208,583
国庫(県)補助金	76,300
貸付金償還金	1,080
固定資産売却代金	4,658
負担金等	15,833
収入合計	529,554

(単位:千円)

支出	決算額
建設改良費	368,949
企業債償還金	878,512
国庫(県)補助金返還金	2,329
貸付金	500
支出合計	1,250,290



資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額720,736千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,236千円、引継金172,221千円、当年度分損益勘定留保資金466,940千円及び当年度利益剰余金処分額67,339千円で補てんした。

#### (収入)

営業収益・・・下水道使用料等

営業外収益・・・長期前受金戻入、一般会計からの繰入金等

企業債・・・下水道施設(管渠・ポンプ場等)を整備する際に発行した借入金

他会計負担金及び補助金・・・一般会計からの繰入金

国庫(県)補助金・・・下水道施設(国庫補助事業に限る)を整備する際に国から交付された交付金

貸付金償還金・・・排水設備改造資金貸付金の償還金

固定資産売却代金・・・工事に伴い発生した鉄廃材等を売却して得た収入

負担金等・・・受益者負担金等

#### (費用)

営業費用・・・下水道施設の維持管理費、事業運営に要する経費(職員給与費含む)

営業外費用・・・企業債利子等

特別損失・・・固定資産売却損等

建設改良費・・・下水道施設の建設改良費(職員給与費含む)

企業債償還金・・・企業債元金償還金

国庫(県)補助金返還金・・・固定資産の売却に伴い、国に返還した交付金

貸付金・・・排水設備改造資金貸付金

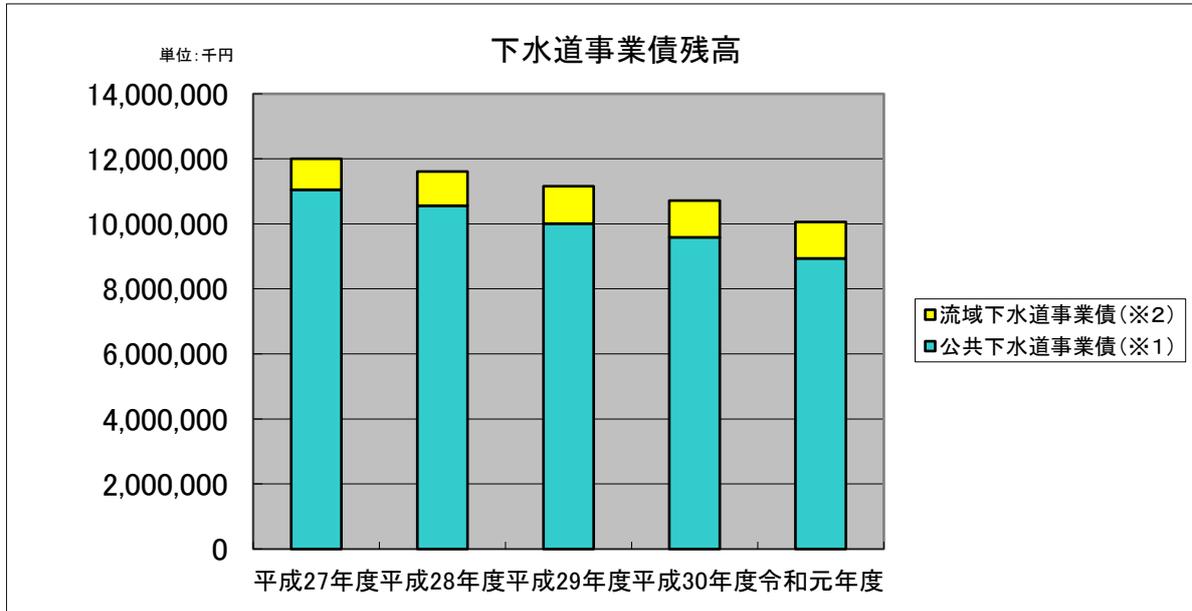
## 2 下水道事業債の残高状況

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公共下水道事業債(※1)	11,051,160	10,556,780	10,011,043	9,582,576	8,934,183
流域下水道事業債(※2)	949,531	1,048,166	1,147,834	1,130,334	1,123,315
下水道事業債残高合計	12,000,691	11,604,946	11,158,877	10,712,910	10,057,498

※1 公共下水道事業債とは、行田市が施工する管渠整備等のために起した借入金。

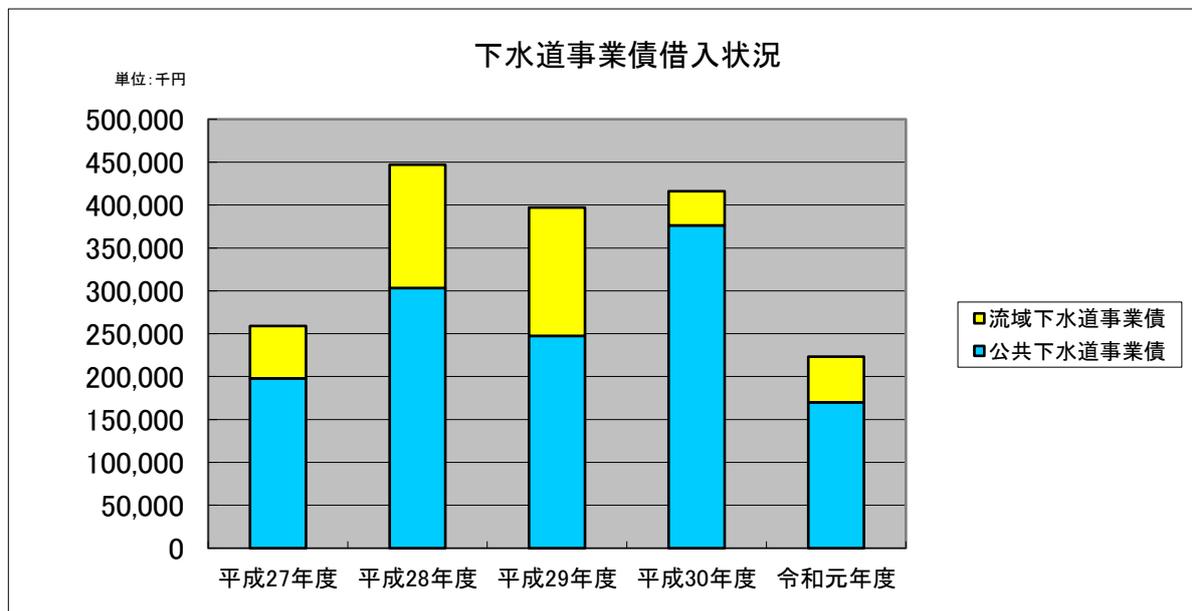
※2 流域下水道事業債とは、埼玉県が施工する管渠整備等に伴い行田市が埼玉県へ支払う負担金のために発行した借入金。



## 3 下水道事業債の借入状況

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公共下水道事業債	197,900	303,300	247,600	376,400	170,000
流域下水道事業債	61,200	143,600	149,700	39,800	53,100
下水道事業債借入合計	259,100	446,900	397,300	416,200	223,100

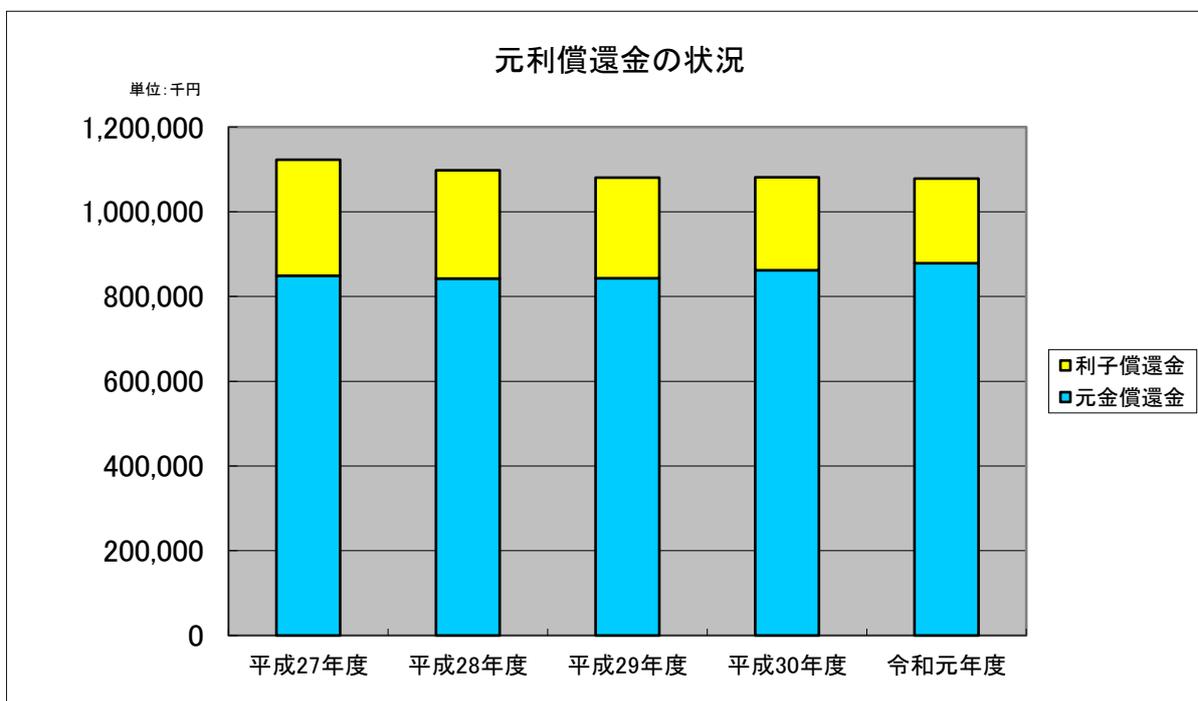


#### 4 公債費(元利償還金)の状況

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
元金償還金	848,924	842,645	843,369	862,167	878,512
利子償還金	273,668	255,082	237,471	219,195	199,866
元利償還金合計	1,122,592	1,097,727	1,080,840	1,081,362	1,078,378

※ 下水道事業債借換額は含まない。



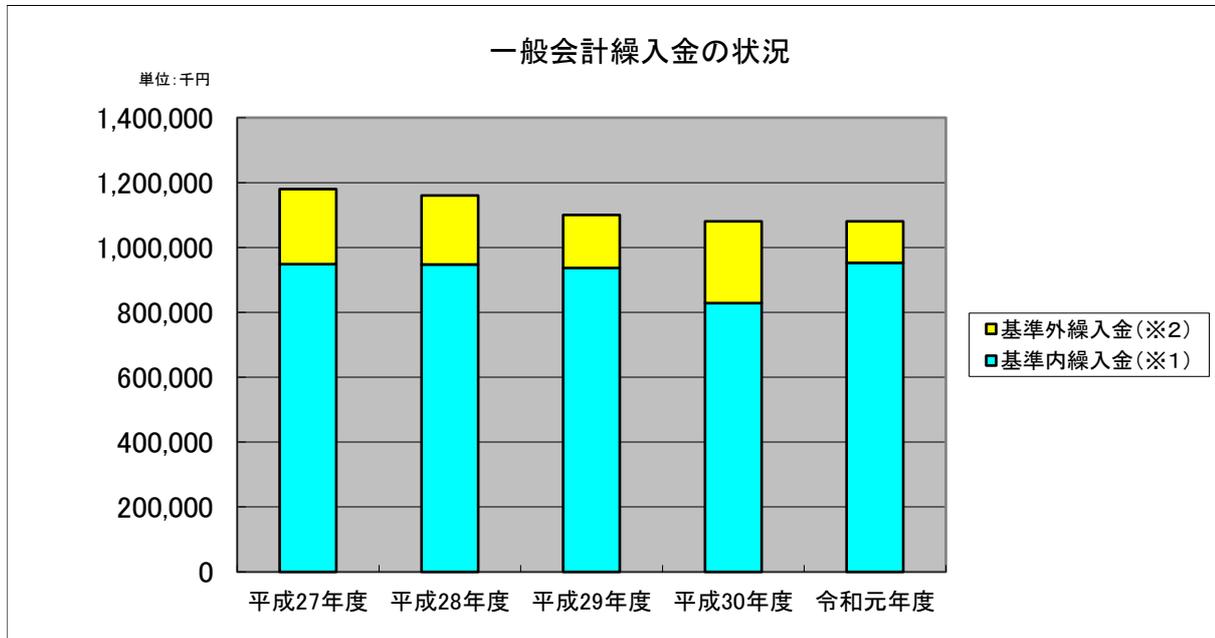
## 5 一般会計繰入金の状況

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基準内繰入金(※1)	948,223	947,737	936,481	828,479	952,484
基準外繰入金(※2)	231,777	212,263	163,519	251,521	127,516
一般会計繰入金合計	1,180,000	1,160,000	1,100,000	1,080,000	1,080,000

※1 基準内繰入金とは、総務省の繰出基準に基づき一般会計が負担するべき経費として繰入れるもの。

※2 基準外繰入金とは、基準内繰入金以外の経費として繰り入れるもの。



## 6 使用料回収率

・下水道事業では、「雨水に係るものは公費(税金)で、汚水に係るものは私費で負担」することを基本としています。

使用料収入では、汚水処理に係る費用の74.6%しか賄えておらず、残りの25.4%については、一般会計からの基準外繰入金で補っています。



汚水処理原価・・・使用料回収の対象となる有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理費用

使用料単価・・・有収水量1m<sup>3</sup>あたりの使用料

維持管理費・・・管渠及びポンプ場費、流域下水道維持管理負担金等

資本費・・・減価償却費、支払利息